

これより一般質問を行います。

7番、藤本実君の質問を許可します。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。執行議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

初めに、一言国政について述べます。急激な物価高が暮らしを直撃し、価格転嫁ができない中小業者は破綻寸前です。今国民から大きな悲鳴が上がっています。なぜこんなことになっているのか。新型コロナ、ウクライナ侵略ではありません。アベノミクスによる異次元の金融緩和が異常円安、値上げを招いています。なぜこんなに暮らしが苦しいのか。働く人の賃金が上がらない、年金は下がる一方、重い教育費負担、消費税の連続増税を進めてきた政治があります。国の政治の転換が待たれます。

それでは、発言通告に基づいて質問させていただきます。

1、地方創生臨時交付金(物価高騰対応分)を活用した施策について。山梨日日新聞5月20日付社会面に、「食材高騰 給食にも影」、「県内デザート減、豚肉を鶏肉に」、「質や量 低下懸念」というショッキングな記事が載りました。給食食材を提供する食品卸業者などによると、昨年以降タマネギの価格は2から4倍に上昇。食用油が2から4割高くなるなど、様々な食材の価格が値上がりしている。そんな中、調理現場では限られた予算で栄養価の高い給食を提供しようと模索していると。

実は、これらの事態に対処すべく、4月28日付で文部科学省初等中等教育局長から各都道府県教育委員会教育長に宛て、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」についてという文書が出されています。特に文書には下線が引かれ、関係閣僚会議で、地域の実情に応じ、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう臨時交付金を拡充、活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取組を強力に促し、必要な支援を迅速に行うとされたことから、学校給食を実施する学校設置者におきましては、これらのことを踏まえ、関係部署等と緊密に連携し、臨時交付金の拡充により創設される物価高騰対応分を活用し、学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めていただくようお願いするとされています。そこで、学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取組について大月市の対応を質問します。

- 1、学校給食献立の質を維持する対応を。
- 2、学校給食費の時限的な引下げ、無償化を。
- 3、学校給食等の保護者負担軽減について県内他市の状況は。

臨時交付金(物価高騰対応分)は、コロナ禍において原油価格、物価高騰等に直面する生活に困っている方々や事業者の負担を軽減するため措置されたものですが、事業者支援については既に、前年比30%以上の売上げ減少の事業者に対して国の事業復活支援金、大月市の上乗せ応援金が支給されたところであり、今後6,000万円規模でキャッシュレス決済還元事業も予定されています。そこで、今回目先を変え、支援対象は限定されますが、今年度施設の建設、整備事業を行う事業者に対し、物価高騰の負担軽減支援を検討すべきだと思います。実は、国会の質疑で、認可保育園等の建設、整備が建築資材高騰で行き詰まる事態への支援についても自治体の判断のできるとの答弁が行われました。(5月19日参議院総務委員会、質問者は日本共産党伊藤岳議員)

富浜出張所・富浜公民館整備事業、鳥沢駅周辺認定こども園整備事業、大月二丁目・小規模多機能型居宅介護事業所整備事業、殿上・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備事業、大月市ではこの4件の建設整備事業が計画に基づき同時に進められますが、いずれの事業者にも建築資材等の高騰が重くのしかかっています。そこで質問です。

4、市の認可を得て今年度施設の建設、整備を行う事業者に対し、建築資材等の高騰の負担軽減に向けた取組を。

以上、よろしく申し上げます。

○副議長(山田政文君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

(市長 小林信保君登壇)

○市長(小林信保君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

地方創生臨時交付金(物価高騰対応分)を活用した施策についてのうち、初めに学校給食献立の質を維持する対応をについてであります。物価高騰につきましては、給食センターが仕入れる食材や調味料などに影響を受けておりますが、単価契約により価格が設定されているため、急激には変化しない状況にあります。しかしながら、給食センターでは仕入れている頻度が高い食材等189品目を検証したところ、平均で約5%の価格が上昇していたため、議員ご指摘の学校給食における献立に影響しないよう、2学期と3学期の約5%の上昇分239万4,000円を保護者の方々に転嫁せず、臨時交付金で手当てしたいと考えております。

次に、学校給食等の時限的な引下げ、無償化をについてであります。恒久的な無償化については、以前からご指摘をいただいておりますが、本市の財政状況を勘案すると容易に導入することができない状況にあります。しかしながら、このたび地方創生臨時交付金によって、期間限定ではありますが、2学期と3学期の学校給食費全額を支援したいと考えております。詳細は大月改新の会&公明の西室衛議員に答弁したとおりであります。

次に、学校給食等の保護者負担軽減について、県内他市の状況はについてであります。今月上旬に、学校給食における地方創生臨時交付金の活用状況について、県内他市の状況を確認いたしました。おおむね給食費の半額を半年間支援する予定が1市、食材費の増額分約1割を支援する予定が1市、保護者の負担軽減を協議、検討しているが7市、既に無償化済みが3市であり、本市の負担軽減策は早期から議論していたため、保護者の方々にとりまして十分な理解が得られる支援になるものと考えております。

次に、市の認可を得て今年度施設の建設、整備を行う事業者に対し、建築資材等高騰の負担軽減に向けた取組をについてであります。国から通知された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途については、コロナ禍において原油価格、物価高騰等に直面する生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者や事業者に直接的に及ぶ事業とされ、庁内で実施事業の検討を行ったところ、実施事業につきましては実際に生活物資の価格高騰に苦慮する生活者への支援に重点を置き、選定を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長(山田政文君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 学校給食費の保護者負担軽減については満額回答でした。小林市長は、学校給食費の無償化について3月定例会で、財政的な余裕さえあれば行っていききたいと答弁していただきましたので、答弁にたがわぬ対応をされたと評価させていただきます。

4問目の施設の建設、整備を行う事業者に対する負担軽減の取組についてですが、特定の事業者への支援では理解が得られないということでしょうか。しかし、事業費が数千万円規模になりますので、たとえ数%の物価高でもばかにはなりません。市の認可した事業が行き詰まっても困るわけですから、ヒアリングなどを行って、前向きな対応を検討してほしいと思います。

次の質問に移ります。2、地域公共交通会議での検討事項について。小林市長は所信で、市内路線バスの事業者数は、コロナ禍の影響もあり、大幅に減少していると紹介し、利用者数増加の対策を取るとともに、新たな公共交通の導入に向けた協議や調査研究を行い、地域公共交通会議の設立に向け関係機関と協議を進めたいと述べました。これまでのバス路線の維持という方針を変えていく、あるいは変えざるを得ない状況が生まれていると受け止めました。高齢者の免許返納等、高齢化に伴い、移動手段の確保は、安心して住み続けられるまちづくりに欠かせません。ぜひピンチをチャンスに変える立場で取り組んでほしいと思います。そこで質問です。

1、現在検討している新たな公共交通とは。

愛知県豊田市では、コミュニティーバスに代わる新たな移動手段としてタクシー活用に注目して、実証実験を

行い、3年前から本運行を進めています。利用実績等が公表されているので、ぜひ大月市地域公共交通会議でも検討してほしいと思います。そこで質問です。

2、低料金のタクシー活用の検討を。

以上、よろしく申し上げます。

○副議長（山田政文君） 横瀬企画財政課長、答弁。

（企画財政課長 横瀬政弘君登壇）

○企画財政課長（横瀬政弘君） 地域公共交通会議での検討事項についてのうち、初めに現在検討している新たな公共交通とはについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、他の市町村では路線バスがなくなり、コミュニティーバスやタクシーなどを利用した新たな公共交通の導入に向けた具体的な検討を行う時期と考えております。本市におきましても路線バスの利用者が減少しており、新たな公共交通の導入に向けた検討を行う時期と考えております。これら市内公共交通の実態把握や実証実験を実施するには地域公共交通会議及び法定協議会の設置が必要となるため、現在その設立に向けた準備を行っているところであります。今後この地域公共交通会議及び法定会議におきまして、本市における最善な公共交通の導入に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、低料金のタクシーの活用の検討をについてであります。低料金タクシーの活用、いわゆるタクシー料金の補助制度等につきましても、今後設立します地域公共交通会議におきまして検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 新たに設置する地域公共交通会議などでは市の腹案をたたき台とするのではなく、大月市における最善の方策を検討するということでした。その中で低料金タクシーの活用も検討するということです。これについては進捗状況を見ていくことにします。

次の質問に移ります。3、脱炭素の本気度が問われていることについて。脱炭素の取組について、昨年12月定例会で質問した際に小林市長は、来年度に予定している総合計画の見直しの際にしっかりと議論して計画に位置づけ、そして職員、また市民の意識を高めていく必要があるのではないかと考えていると答弁されました。新年度予算に脱炭素の調査費が計上されていないことを質問すると、担当課長は、必要であれば補正予算の対応もできると答弁しました。

6月定例会には調査費の補正予算は計上されていません。しかし、市長が答弁したように総合計画の見直しでしっかりと議論するためには、大月市の再エネ資源の潜在能力や公共施設での対応条件など、専門家による調査資料は欠かせないはずですが、繰り返しになりますが、国が定めた地域脱炭素ロードマップでは、2025年度までの5年間の集中期間に政策総動員がうたわれ、適用可能な最新技術でできる重点対策を全国で実施するとしています。大月市でも2021年2月15日、ストップ温暖化やまなし会議設立総会において、山梨県及び全27市町村が2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを共同表明していますが、本気度が問われています。

そこで、北九州市など先行モデルケースの取組に学び、特に次のことを次期総合計画で具体化することを求めます。そこで質問です。

1、大月市次期総合計画では公共施設の電力を100%再エネにする目標の設定を。

次に、大月市の水力発電所やバイオマス発電所の立地を生かしたRE100加盟の企業誘致活動についての進捗状況です。昨年12月定例会では、市内に立地する発電事業者とも協議を行い、再生可能エネルギーを活用した事業展開を目指す企業への誘致施策について研究を行っていききたいと答弁されました。ルネサスエレクトロニクスは、5月17日、電気自動車（EV）向けに需要拡大が見込まれるパワー半導体の生産能力を増強するため、2014年10月に閉鎖した甲府工場（山梨県甲斐市）を再開すると発表しました。地元はこれをルネサスサプライズと

大歓迎しているとのこと。大月市でも、例えばNECサプライズを狙う構えが必要です。こちらでも企業誘致の本気度が問われています。そこで質問です。

2、速やかに再エネ100%エリアを実現し、RE100加盟の企業誘致を。

エネルギー消費を減らす省エネルギーは、CO2排出を減らす上で決定的です。省エネは、企業でも家庭でも、多くは三、四年で、建物は耐用年数の長いものでも10年で投資した省エネ費用の回収ができ、その後はエネルギー消費減による節約効果が続きます。省エネは我慢や重荷ではなく、企業にとってはコスト削減のための投資であり、家計にとっても負担減になるものです。また、それは工務店等の仕事起こしになります。制度として恒常的に地域での暮らしと仕事を再建し、豊かになることを促していくことが必要です。そこで質問です。

3、断熱、省エネのための店舗・住宅リフォーム助成制度創設を。

以上、よろしく申し上げます。

○副議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

天野総務部長、答弁。

（総務部長 天野 工君登壇）

○総務部長（天野 工君） 脱炭素の本気度が問われていることについてのうち、初めに大月市次期総合計画では公共施設の電力を100%再エネにする目標設定をについてお答えいたします。

本市では、令和3年2月15日に開催したストップ温暖化やまなし会議において、山梨県及び県内全ての市町村と共同で、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しております。このような背景から、しっかりと議論を重ね、総合計画に位置づけ、意識を高めていく必要があると考えております。

市内の公共施設に関する温室効果ガスの排出抑制を市が率先して実践することにより、市民や事業者に対して関心を喚起し、具体的な行動の促進につながると考えておりますので、多くの方々の意見等を伺う中で検討していきたいと考えております。

次に、速やかに再エネ100%エリアを実現し、RE100加盟の企業誘致をについてであります。RE100とは、企業等が自らの事業に使用する電力を100%再生可能エネルギー電力で賄うことを目指す国際的なイニシアティブで、現在参加する日本企業は日本電気株式会社を含む大手企業などを中心に72社となっており、目標を自ら定め、それに向けた取組を主体的に実施していくことを宣言した企業の集まりのことを指しております。

参加企業が再生可能エネルギー電力を調達する方法については、発電事業者から再生可能エネルギーで発電された電力を直接を調達もしくは市場などから購入することで、自家発電が難しい場合でも再生可能エネルギーの使用比率を上げることができます。市内には再生可能エネルギーの発電施設があることから、企業が電力を直接調達する可能性はあるものの、企業誘致エリアへの専用線による電力供給設備の整備など、市内で発電された電力を市内で使えるシステム構築についての課題もあります。RE100参加企業などの誘致に関しましては、他の地域との差別化を図るためには有効であると考えことから、次期大月市総合計画などによる脱炭素や再エネへの取組方針などを踏まえ、今後課題解決などを研究していく必要があると考えております。

次に、断熱、省エネのための店舗・住宅リフォーム助成制度の創設をについてであります。本年度、国ではこどもみらい住宅支援事業に加え、省エネ性能の高い住宅、建築物の整備や既存住宅の改修等を総合的に支援する住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業が創設されました。同事業には、中小工務店等によるZEHと言われるゼロエネルギーハウスの整備等を支援する地域型住宅グリーン化事業の拡充や既存住宅の省エネ改修を支援する住宅エコリフォーム推進事業の新設等が盛り込まれております。

地域型住宅グリーン化事業は、地域の木材関連事業者、流通事業者、建築士事務所、中小工務店等が連携してグループで取り組む、省エネ性能等に優れた木造住宅の整備に対し1戸当たりの補助率が50%で、最大140万円を補助する制度であり、既に市内工務店で数例の取組があることも伺っておりますので、今後省エネと仕事起こしにつながっていくと考えられます。

住宅エコリフォーム推進事業は、高い省エネ住宅の改修に対し1戸当たりの補助率が11.5%で、最大約50万円

補助する制度であります。省エネに関するリフォームについて、市といたしましては国のこれらの制度を案内するとともに、引き続き最も重要な家族の命を守るという観点から、既に市で進めている木造住宅の無料耐震診断や、補助率80%で最大100万円補助の耐震リフォーム及び耐震建て替え事業を契機に、断熱や省エネ機能を兼ね備えた住宅改修に取り組んでいただくことを推奨してまいります。

以上であります。

○副議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 再質問をお願いします。

1問目の次期総合計画での公共施設の再エネ目標についてです。しっかり議論を重ね、意識を高めて、多くの方々の意見を伺う中で検討するという答弁でした。再生可能エネルギー普及に向けて調査費が必要ではありませんか。9月定例会には補正予算が組まれるのでしょうか。

○副議長（山田政文君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

鈴木市民生活部長、答弁。

（市民生活部長 鈴木計充君登壇）

○市民生活部長（鈴木計充君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

再生エネルギー普及に向けて調査費は必要ないか、9月定例会には補正予算が組まれるのかについてであります。本市の取組は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の実行計画としまして、平成31年度から令和5年度を計画期間とする第4次大月市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）により推進しているところであり、近隣市におきまして、今年度地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定のため、地域再生エネルギー導入へのポテンシャル等の調査を予定しているとのことでもあります。

地球温暖化対策実行計画のうち区域施策編は県と政令指定都市は義務化されており、それ以外の市町村は策定について努めることとされております。策定に当たってはポテンシャル等の調査は必要と考えておりますので、補助金を活用した調査を検討し、予算につきましては県内の取組状況を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（鈴木基方君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） ですから、脱炭素についての本気度が問われているわけです。地域再生エネルギー導入に向けてポテンシャル等の調査を進める都留市に対し、後れを取ったわけです。ぜひとも大月市でも地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定すべきです。

再質問をお願いいたします。2問目のRE100加盟の企業誘致について、誘致企業であるNECがRE100に加盟したことを好機と捉え、大月事業所での事業拡大を実現させるべく、働きかけを強めるべきです。そのためにも市内に再生可能エネルギー100%エリアを実現するための協力体制を発電所事業者と構築すべきだ。

○副議長（山田政文君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本部長。

（産業建設部長 坂本和彦君登壇）

○産業建設部長（坂本和彦君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

RE100参加企業のいかに問わず、企業誘致や事業の拡大については必ず電力供給の問題がついて回ることになります。電力事業者との協議は必須だと考えております。

今後RE100参加企業などの誘致につきましては、総合計画、上位計画などに基づく中で再生可能エネルギーによる燃料供給がどのくらい可能なのか、その辺を研究しながら今後の方向性を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 研究し、今後の方向性を検討という答弁でした。昨年12月の定例会の一般質問から一ミリも前進していません。誘致企業において、統廃合、事業所売却の憂き目に遭いかねない状況を転換させる可能性が生まれているわけですから、本気にならなくてはなりません。

3問目の断熱、省エネに関する助成制度については、今年度から国が事業を創設したこと、市でも木造住宅の有利な耐震対策事業を進めていることが答弁されました。省エネと工務店の仕事おこしが広がっていくことを期待したいと思います。

最後に、改めて脱炭素が市民の暮らしと仕事を再建させるものであることを述べたいと思います。屋根置き太陽光発電、森林整備とバイオマス発電の活用、小水力発電普及に取り組めば、新しい雇用を創出し、地域経済を活性化させる可能性があります。省エネ対策は家計にも工務店にも利益をもたらします。水力とバイオマスの大規模発電所を有する大月市は、消費する以上に大きな発電をしている状況にあり、客観的には再生可能エネルギーを軸とした企業誘致ができます。脱炭素は市民を幸せにするキーワードです。市民を悲観させず、新しいまちづくりを切り開いていただきたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（山田政文君） これで藤本実君の質問を終結いたします。